

平成 19 年度実施
高等専門学校機関別認証評価
評価報告書

近畿大学工業高等専門学校

平成 20 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について	1
I 認証評価結果	5
II 基準ごとの評価	6
基準1 高等専門学校 of 目的	6
基準2 教育組織（実施体制）	8
基準3 教員及び教育支援者	11
基準4 学生 of 受入	14
基準5 教育内容及び方法	17
基準6 教育 of 成果	24
基準7 学生支援等	26
基準8 施設・設備	31
基準9 教育 of 質 of 向上及び改善 of ためのシステム	33
基準10 財務	37
基準11 管理運営	39
<参 考>	41
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	43
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	44
iii 自己評価 of 概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	46

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しました。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 高等専門学校機関別認証評価に関して、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として高等専門学校が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、文部科学大臣から認証評価機関として認証されたことを受け、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の作成方法などについて研修会を開催した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

19年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）、財務専門部会（注2）の開催（基準ごとの判断の検討及び優れた点及び改善を要する点等の検討、書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定）
9月	運営小委員会（注3）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
10月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
20年1月	運営小委員会の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整） 評価委員会（注4）の開催（評価結果（案）として取りまとめ〔評価結果（案）として対象高等専門学校に通知〕）
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

(注1) 評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会
 (注2) 財務専門部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会
 (注3) 運営小委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会
 (注4) 評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成20年3月現在）

(1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

青木 恭介	宮城工業高等専門学校教授、大学評価・学位授与機構客員教授
井上 雅弘	佐世保工業高等専門学校長
蕪木 豊	啓明学園中学校・高等学校校長
小島 勉	サレジオ工業高等専門学校副校長
高木 不折	名古屋大学名誉教授
椿原 治	社団法人日本工学教育協会専務理事
徳田 昌則	東北大学名誉教授
◎中島 尚正	産業技術総合研究所理事
長島 重夫	前株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
長浜 邦雄	東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス担当校長 兼東京都立航空工業高等専門学校長
野澤 庸則	大学評価・学位授与機構客員教授
橋本 弘信	大学評価・学位授与機構学位審査研究部長
牧島 亮男	北陸先端科学技術大学院大学理事（副学長）
松 爲 宏幸	豊橋技術科学大学理事（副学長）
丸山 久一	長岡技術科学大学理事（副学長）
安田 國雄	奈良先端科学技術大学院大学長
○四ツ柳 隆夫	国立高等専門学校機構顧問

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

井上 雅弘	佐世保工業高等専門学校長
蕪木 豊	啓明学園中学校・高等学校校長
小島 勉	サレジオ工業高等専門学校副校長
高木 不折	名古屋大学名誉教授
椿原 治	社団法人日本工学教育協会専務理事
寺田 博之	財団法人航空宇宙技術振興財団理事
徳田 昌則	東北大学名誉教授
◎中島 尚正	産業技術総合研究所理事
長島 重夫	前株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
長浜 邦雄	東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス担当校長 兼東京都立航空工業高等専門学校長
牧島 亮男	北陸先端科学技術大学院大学理事（副学長）
松 爲 宏幸	豊橋技術科学大学理事（副学長）
丸山 久一	長岡技術科学大学理事（副学長）
安田 國雄	奈良先端科学技術大学院大学長
○四ツ柳 隆夫	国立高等専門学校機構顧問

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

(第1部会)

大島 茂	沼津工業高等専門学校教授
岡田 章三	岐阜工業高等専門学校教授
落合 英俊	九州大学教授
木戸 能史	サレジオ工業高等専門学校教授
久保井 利達	和歌山工業高等専門学校教授
香林 利男	金沢工業高等専門学校教授
櫻井 宏	宮城工業高等専門学校教授
杉山 和久	高知工業高等専門学校教授
関 眞佐子	関西大学教授
○高木 不折	名古屋大学名誉教授
◎椿原 治	社団法人日本工学教育協会専務理事
○寺田 博之	財団法人航空宇宙技術振興財団理事
中辻 武	神戸市立工業高等専門学校教授
中村 厚信	阿南工業高等専門学校教授
中村 隆	釧路工業高等専門学校教授
野澤 庸則	大学評価・学位授与機構客員教授
濱中 俊一	弓削商船高等専門学校教授
東原 哲男	松江工業高等専門学校教授
古江 研也	熊本電波工業高等専門学校教授
古川 睦久	長崎大学教授
堀内 泰輔	長野工業高等専門学校准教授
○丸山 久一	長岡技術科学大学理事(副学長)
谷 治環	埼玉大学教授
安川 香澄	産業技術総合研究所地圏資源環境部門主任研究員

※ ◎は部会長、○は副部会長

(4) 高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

○井上 雅弘	佐世保工業高等専門学校長
柿本 静志	神戸夙川学院大学参与
神林 克明	公認会計士、税理士、社会保険労務士
北村 信彦	公認会計士
○小島 勉	サレジオ工業高等専門学校副校長
杉浦 哲郎	放送大学学園監事
◎長浜 邦雄	東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス担当校長 兼東京都立航空工業高等専門学校長

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準11のすべての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。また、対象高等専門学校の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準11において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(3) 「参考」

「参考」では、対象高等専門学校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象高等専門学校及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象高等専門学校すべての評価結果を取りまとめ、「平成19年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

近畿大学工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高く、その就職先も各種製造業、技術サービス業等、当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、その進学先も各学科及び専攻科の専門分野に関連した大学の工学部等及び大学院の研究科となっており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっている。

II 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1-1-① 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

当校の教育理念として、人格形成と実学に重きをおく近畿大学の建学の精神に沿って、「『人に愛され、信頼され、尊敬される人』を育成すること」と定めている。

学則において、準学士課程では、「本校は、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と定め、専攻科課程では、「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。」と定めている。また、準学士課程、専攻科課程ごとに育成する技術者像を定め、定めた技術者を育成し、輩出するための学習・教育目標として、両課程共通に「(A) 工学の基礎となる学力や技術を身につける。」、「(B) 実践的なデザイン能力を身につける。」、「(C) 技術者としての健全な価値観や倫理観を養う。」、「(D) 幅広い教養に基づく豊かな人間性の養成」、「(E) コミュニケーション能力の養成」と定めており、この下に、準学士課程、専攻科課程ごとに、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を定めている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

1-1-② 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

当校の目的は、学校教育法に基づいて定められており、また、「育成する技術者像」及び「卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力」は、学校教育法第 70 条の 2 に定められている高等専門学校の目的「深く専門の学芸を教授」し、「職業に必要な能力を育成」することに規定された 2 項目に対応して策定されている。

これらのことから、目的が、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校の目的は、毎年度の初めに教職員及び学生に配付している学生便覧及びウェブサイトにより周知を図っているほか、学生には、年度初めのガイダンスにおいて、学生便覧をテキストとして学校の目的を説

明している。

また、各ホームルーム、校舎の玄関、図書館及び体育館に、学習・教育目標を記したパネルを掲示しているほか、本館及び新館の玄関に設置された電子掲示板に、一定時間ごとに教育理念を表示することにより学生に周知を図っている。

学生及び非常勤講師を含む教職員に対する学校の目的の周知状況を把握するためのアンケート調査の結果から、準学士課程の学生については、学年によってばらつきがみられ、周知度が十分であるとはいえない状況となっているものの、専攻科課程の学生及び非常勤講師を含む教職員には学校の目的が周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員におおむね周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校の目的、育成する技術者像等はウェブサイトで公開しているほか、学校案内に近畿大学学園の教育理念、当校の育成する技術者像及び学習・教育目標を記載し、受験生及びその保護者、教育機関関係者に広く公表しており、中学校や高等学校への訪問時にはこの学校案内を用いて当校の目的を説明している。

また、年に4回発行している「近畿大学高専新聞」は、学生の保護者、熊野市・南牟婁郡地区の各家庭、学校法人近畿大学内のすべての学校、全国の高等専門学校、三重県内のすべての学校、官公庁等へ約7万部配布され、第27号には近畿大学学園の教育理念、当校の目的、育成する技術者像及び学習・教育目標及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を掲載している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 年に4回発行している「近畿大学高専新聞」は、学生の保護者、熊野市・南牟婁郡地区の各家庭、官公庁等の関係各機関等へ約7万部配布され、第27号には近畿大学学園の教育理念、当校の目的、育成する技術者像及び学習・教育目標及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を掲載して、社会に広く公表している。

【改善を要する点】

- 学校の構成員に対する目的の周知について、校内において学習・教育目標を記したパネルの掲示等を行っているものの、準学士課程の学生に対する周知状況が十分であるとはいえない。

(注)

評価の観点に用いている学校教育法の条項については、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号、施行日：平成19年12月26日）」施行に伴い、学校教育法第70条の2は第115条になった。

しかしながら、本評価結果においては、高等専門学校の自己評価書の提出日が「学校教育法等の一部を改正する法律」の施行日以前であり、また自己評価書と評価結果の整合性を図るため、改正前の条項を用いている。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校は、学年進行中である機械システム工学科、電気情報工学科及び建設システム工学科のほか、平成17年度に、これら3学科を統合した総合システム工学科を設置している。

総合システム工学科は、1、2年次に幅広い分野の工学基礎科目を習得し、3年次より機械システムコース、電気電子コース、情報コミュニケーションコース、都市環境コース及び建築デザインコースの中から学生自身に適した専門コースに分かれるシステムとなっている。

3学科及び総合システム工学科のそれぞれに、卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力を定めており、これらは学校が掲げた教育の目的である「社会に貢献するための広い視野からもの創りを考え、それぞれの専門分野の知識と工学的素養をもって、考えたものを実現していく創造力あふれる実践的技術者の育成」に沿ったものとなっている。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科には、生産システム工学専攻を設置している。

専攻科の教育方針について、「本専攻科では、社会に貢献するための広い視野からもの創りを考え、国際的に通用する研究開発能力をもって、考えたものを実現していく創造力・実現力あふれる技術者の育成を教育方針とする。」と定めており、これは専攻科の教育の目的である「社会の技術発展に貢献するための広い視野からもの創りを考え、それぞれの専門分野の高度な知識と幅広い工学的素養をもって、考えたものを実現していく開発型技術者の育成」に沿ったものとなっている。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、情報処理教育センターを設置している。

情報処理教育センターは、工学の基礎となる情報処理技術習得のために、情報教育科目の授業をはじめ、コンピュータを用いた設計技術（CAD）教育や視聴覚機器を使用した「プレゼンテーション技法」、「英語」等の授業等にも使用されており、その利用率も高く、学習・教育目標（A）「工学の基礎となる学力や技術を身につける」及び（E）「コミュニケーション能力の養成」を達成する上で適切なものとなっている。

また、希望学生全員にノートパソコンを無償貸与しており、修理、校内LANに関する各種相談等のサービスに対応しているほか、校外からでもアクセスが可能である e-learning システムの導入、情報処理試

験対策のためのセミナーの実施等を行っている。

これらのことから、情報処理教育センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-1① 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

カリキュラムの変更等、教育課程にかかわる事項は主として教務委員会、教育評価委員会、学科会議等で審議され、さらに、これらの上位組織である執行委員会や運営委員会において審議・決定する体制となっている。これらの組織における審議事項は、イントラネットにより連絡・報告され、全教職員に徹底すべき事項は月1回程度開催される教職員会議で伝達している。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

2-2-1② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、「工学的数学の取り組み」及び「工学により密接なコミュニケーション、小論文能力を重視した国語」を行っている。

「工学的数学の取り組み」では、数学の担当教員と各学科代表教員が連携して、工学の基礎となる数学の講義内容・履修年次と各学科における専門科目との間のマッチングを検討しており、学科単位で専門科目ごとに必要とする数学の知識と要求されるレベルを5段階評価で調査している。その調査結果を総合することにより、数学の講義内容と各学科の要望のミスマッチを明らかにするとともに、機械システム工学科、電気情報工学科及び建設システム工学科からの要求を満たすために、平成18年度から数学の講義内容を変更し、さらに平成18年度まで開講していた2年次の「数学」を1単位増加し、平成19年度から「微積分学」と「線形代数学」に分離して、並行して履修するように変更している。

また、「工学により密接なコミュニケーション、小論文能力を重視した国語」では、学習・教育目標であるコミュニケーション能力及び日本語でまとめる文章能力を身に付けるために、国語の担当教員と各学科の教員による意見交換を実施し、4年次の「国語」において、より実践的な文章構成力・表現力を身に付けることができるよう授業内容を変更している。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われていると判断する。

2-2-1③ 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

準学士課程においては、学級担任制をとっており、各学年に学年主任及び学年副担任をおき、学年主任は、各学年の行事・学生の成績・生活面指導の統括を行い、学年副主任は、学級担任が不在時の代行を務めることにより、学級担任を支援している。

また、専任教員の課外活動の指導を支援するため、その分野で優秀な実力を有する者を非常勤クラブ講師として配置しており、柔道部、野球部、サッカー一部等において専任教員とともに実技指導を行っているほか、寮監として寮生の指導を行うことにより、専任教員を支援している。文化系のクラブにおいても、非常勤クラブ講師を配置し、専任教員では十分に指導ができない日本文化や軽音楽等について指導を行うことにより、支援している。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、専任教員19人、非常勤講師24人(客員教授3人を含む)が配置されている。コミュニケーション能力の養成を達成するため、イギリス人教員を専任教員として採用することにより、実践的な英語教育を提供しているほか、工学の基礎となる学力や技術を身に付けさせるため、また、幅広い教養に基づく豊かな人間性の養成に資するために、理科系及び社会系の授業科目には、経験豊富な博士の学位を有する教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員31人、非常勤講師14人が配置されている。各学科とも、それぞれの専門分野と工学的素養をもって、考えたものを実現していく創造力あふれる実践的技術者を育成するため、専門分野、実務・教育経験から各専門科目を担当するにふさわしい修士又は博士の学位を有する教員、企業での勤務経験者を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の一般科目には、専攻科課程の学習・教育目標「(C-1)最新の技術や物事に対する探求心を持ち、自主的、継続的に学習できる能力を身につける。」「(C-3)知的財産権などの基礎知識を理解し、社会的ニーズへの即応性を身につける。」「(D-1)人文科学、社会科学、自然科学などの幅広い教養を身につける。」「(D-2)身近な問題から地球規模の問題まで関心を持ち、物事を考えることができる能力を身につける。」及び「(E-2)外国語によってコミュニケーションがとれる基礎学力を身につける。」を達成するために、国際連合公用語英語検定試験1級を取得している教員や独立行政法人国際協力機構出身の教員を配置しているほか、「(A-1)数学、物理など工学の基礎となる学力を身につける。」を達成するために、関連科目及び共通専門科目には、博士の学位を有する教員を中心に配置している。専門科目には、「(B-1)専門分野の基礎知識をベースに、より深い専門知識を修得するとともに、関連する他の専門分野の基礎知識を修得する。」「(C-2)自然と生命の尊厳を正しく理解し、併せて互いの人権を重ん

じ、共生の理念を育む。」を達成するために、準学士課程及び専攻科課程の関連科目・共通専門科目で修得した専門分野の基礎知識をベースに、より深い専門知識を与える講義科目を教授することを踏まえ、担当授業科目と教員の専門分野を対応させ適切に配置している。また、専攻科の「生産システム工学特別研究」には、「(B-2) 実践的な問題に対し、習得した知識を活用して、解決に向けて計画を立案し、継続的にそれらを実行できる能力を身につける。」を達成するために、指導する教員は、博士の学位を有する、あるいはそれと同等の十分な研究業績を持つ教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経歴への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の年齢構成は、平成12年度には逆ピラミッド型であったものの、早期退職優遇制度を導入し、新たに教員を採用することにより、現在は均衡ある構成となっている。また、教員を採用する際には、年齢のバランスを考慮した選考を行うことにより適正化を図っている。学位の未取得者に対し、校務の軽減、学位の取得のために必要な旅費等の援助等を行うなど、積極的に支援しており、平成12年度には2人であった博士の学位取得者は、平成19年度には23人（他に博士課程在籍者4人）となり、全体の約半数を占めている。博士の学位取得者のうち半数以上の13人が企業での勤務経験者であることから、先端的技術を修得した教員による教育を提供するとともに、民産官学共同研究等においても教員の活動が活発化している。

さらに、国際経験豊かな教員を国際交流部長に配置するなど、採用した教員を校内の職務に配置する際には、教育経歴や実務経歴に配慮している。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関する規定として、「近畿大学工業高等専門学校教員選考・昇格基準」及び「近畿大学工業高等専門学校教員選考・昇格基準内規」を定めている。

教員の採用はすべて公募制としており、求人情報は、独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベースに登録され、ウェブサイトを通して広く応募者を募り、基準を満たす応募者の中から優秀な人材を採用している。新規教員採用選考は、書類審査及び書類審査合格者に対して行う面接審査からなり、面接審査では校長、副校長、教務主事、事務長（代理）及び当該学科長が面接官となって、研究業績のみならず高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有するかについて、教育経歴、実務経歴及び人物評価によって授業を行う能力、学生指導の能力等を判断している。さらに、採用1年目は特任教員として採用し、1年を経過した後に、教育上の能力等を再度判断した上で、専任教員として採用している。

また、教員に対して、教育研究に対する活性化を継続的に図ることを目的とした「近畿大学工業高等専門学校教員資格任期規程」を設け、任期期間中の教員業績評価を行っている。

さらに、非常勤講師については、明確な採用基準を定めていないものの、専任教員と同様に、公募により、書類審査及び面接審査を行い採用している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

当校が属する近畿大学学園では、年に1回、学園一斉に「教員業績評価自己申告表」を基にした教員評価を実施している。この教員評価は、各教員が（1）教育業績、（2）研究業績、（3）管理運営活動、（4）社会活動について自己評価し、これを基に、校長を部会長として副校長、校長補佐及び学科長で構成する評価部会によって業績評価を行っている。この業績評価は審査過程を公開して行われており、評価結果は、「基本給」、「資格給」及び「職務給」で構成される近畿大学工業高等専門学校独自の「人事・給与システム」に反映させているほか、総合評価でC（劣る）と判定された教員には改善指導がなされている。なお、「基本給」は実年齢を、「資格給」は教員資格を、「職務給」は教員の学内業務における責任の度合いや業務負担度を反映するものとなっている。

さらに、平成17年4月に当校独自の「資格任期制度」を制定し、任期更新時の業績評価により、昇格・昇給、降格・降給を含めた契約の見直しを行う制度を整備し、実際に昇格、降格等を実施している。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学生の指導は教員自らが行うことを基本としており、教学系を中心とした事務処理の多くを教員が処理している。事務組織は事務職員19人（うち専任職員2人、嘱託職員2人、契約職員10人、定時職員5人）、技術職員2人等で構成され、事務部、情報処理教育センター、寮務部等に配置して、専任教員の業務をサポートしている。

また、準学士課程における授業の実験実習補助や業務補助等に従事し、教員を支援するために、専攻科課程の学生を学生補助員（Student Assistant）として採用している。

これらのことから、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 修士又は博士の学位を取得していない教員に対し、校務の軽減等に配慮することにより、学位を取得するための支援を積極的に行っており、学位取得者の増加につながっているほか、教育経験や実務経験を考慮した適切な人事配置等に取り組むなど、教員組織の活動の活発化を図っている。
- 「教員業績評価自己申告表」を基にした定期的な業績評価制度、資格任期制度等の特色ある制度を導入して評価を行っており、その結果、把握された事項に対して、昇格・昇給、降格・降給を含めた契約の見直しを行うなどの取組がなされている。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として、準学士課程では、「(1) 人々のくらしや環境に関心のある人」、「(2) ものづくりや実験が好きな人」、「(3) 部活動、ボランティア活動、寮生活などを通じて仲間づくりをしたい人」、専攻科課程では、「(1) 新しい技術の修得や学理の探求を進めたい人」、「(2) 工学の基礎的学力を有し、ものづくりに意欲をもって取り組める人」、「(3) 専門性の高い仕事に就き、専門的技術者として社会で活躍したい人」と定めているほか、編入学の入学者受入方針は、学科ごとに定めている。

これらの入学者受入方針は、ウェブサイト及び学校案内に掲載することにより学校の教職員に周知している。教員に対して入学者受入方針の周知度についてアンケートを実施した結果から、周知されている状況にあるほか、事務職員にも周知されている。

将来の学生を含めた社会に対しては、進学説明会、学校見学会及びオープンキャンパスにおいて詳細に説明することにより公表している。進学説明会は、平成18年度に、大阪、和歌山、田辺、橋本、伊勢、松阪、名張、大津、名古屋及び尾鷲の近畿東海地区において開催しており、当校周辺に在住する生徒及び保護者向けには、夏季休業期間中及び10月の熊野祭（学園祭）期間中に、学校見学会及びオープンキャンパスを開催して、入学者受入方針を説明している。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

- 4-2-1-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜では、中学校長推薦入学試験（学業推薦入学試験及び課外活動推薦入学試験）、自己推薦入学試験、給付奨学金制度入学試験、帰国生徒入学試験及び一般入学試験と多彩な入学者選抜方法を採用している。各入学者選抜では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の「(1) 人々のくらしや環境に関心のある人」、「(2) ものづくりや実験が好きな人」に対応させて、適性を有する生徒を確認する方法を実施している。また、「(3) 部活動、ボランティア活動、寮生活などを通して仲間づくりを

したい人」に対応させて、課外活動推薦入学試験、自己推薦入学試験において、課外活動等に優秀で各種大会で活躍しており、学業と課外活動とが両立できる学生を募集する方法としており、面接試験において、入学者受入方針に適合していることを確認している。

4年次への編入学生選抜では、学業推薦、課外活動推薦、指定校推薦、学園附属校推薦及びAO社会人の各入学者選抜を実施しており、指定校推薦を除き、面接試験において、学科ごとに定めている入学者受入方針に適合していることを確認している。

専攻科課程の入学者選抜では、学校長推薦、社会人特別、学力及びAOの各入学者選抜を実施しており、準学士課程の入学者選抜及び編入学生選抜同様に、面接試験において、入学者受入方針に適合していることを確認している。

各入学者選抜では、面接試験後に実施する、校長、主事、学科長及び面接試験を実施した教員で構成する入試判定会議において、面接試験の結果及びあらかじめ調査した出願書類の審査により、合否判定を行っている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

準学士課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の「(3) 部活動、ボランティア活動、寮生活などを通して仲間づくりをしたい人」に関して、課外活動推薦で入学した者の追跡調査を行っている。入学後、学年の進行に伴い減少はしているものの、3年次の学生で86%の学生が部活動を継続しているほか、「good job」と呼ばれるボランティアグループに、平成19年5月現在33人の学生が参加している。また、平成16年度入学生の退学者が約20人であったことから、入学者の合否判定について検証した結果、中学校においての学習評価が低い学生が多数含まれていたことを確認し、平成17年度入学者選抜から学力の基準を見直しており、その結果、同年度入学生の退学者は3人と減少している。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

最近の状況では、準学士課程について、実入学者数が入学定員を下回っており、これを改善するための取組として、中学校及び高等学校への訪問説明、近畿東海各地区における進学説明会等を実施しているほか、平成20年度入学者選抜より、入学定員を削減している。

また、専攻科課程についても実入学者数が入学定員を下回っており、これを改善するための取組として、準学士課程4年次の学生に専攻科課程の魅力等を説明している。

これらのことから、実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 準学士課程、専攻科課程ともに、実入学者が入学定員を下回っており、不断の努力を行っているものの、改善には至っていない。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

授業科目の構成は、一般科目、専門科目、選択科目及び工学基礎科目（総合システム工学科のみ）となっており、低学年時は一般科目が多く、学年が進行するに伴い、専門科目が多くなるくさび形のカリキュラムとなっているとともに、総合システム工学科では1、2年次に工学基礎科目が配置されている。1、2年次ではおよそ8割の授業科目が一般科目、残りが専門科目又は工学基礎科目であり、3年次以降は、一般科目から専門科目へと移行している。選択科目は全学年にわたる一般科目と高学年における専門科目から構成されており、学生がそれぞれ目指す進路、興味分野に合わせて自由に選択し、履修できるように開講されている。また、教育課程は、学習・教育目標に基づき、体系的に編成されている。

当校では、「落ちこぼれを作らない」をモットーとしており、学生へのきめ細かな教育・指導、学生一人一人の適性とニーズに合った教育を実施するため、一般教養の主要科目である「英語」、「数学」等を中心に、各学生の学力の程度に合わせた習熟度別にクラスを編成している。平成18年度は、「数学」、「化学」、「物理」、「英語」及び「国語」（1～3年次）、「応用数学」及び「英語」（4年次）において習熟度別のクラス（「応用数学」のみ6クラス、他は5クラス）を編成しており、各習熟度別のクラスによって異なる達成度を設定している。さらに、そのクラスの到達度に応じて基礎項目に重点をおいた授業、また、学習到達度の高いクラスではより深い内容の授業を実施している。

また、授業の内容は、シラバスにおいて、授業科目と卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力との対応を示し、具体的な到達目標を明確にしている。各授業科目の到達目標から、その達成水準は教育の目的を達成するために適切に設定しており、実際の授業の内容も適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成され

ており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生のニーズや社会的背景に対応するため、従来の3学科（機械システム工学科、電気情報工学科、建設システム工学科）に情報系及び建築系コースの科目を配置していたが、3学科を総合システム工学科へ改組したのを機に、情報コミュニケーションコース及び建築デザインコースを設置している。このことにより、授業科目の構成に自由度が高まり、より専門的な知識を学ぶことができる教育課程の編成となっている。

また、多様化する工学教育や、補習授業及び資格取得へのニーズに応えるため、平成17年度より、それまで休日だった土曜日を選択学習日とするよう学則を変更し、各種補講及び選択科目授業を開講し、それぞれにおいて単位を認定している。この中で、初級シスアド講座、C言語講座は、「情報コミュニケーション論」、「プログラミング言語」として、通常の授業科目の開講に至り、発展的に解消されている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

「社会に貢献するための広い視野からもの創りを考え、それぞれの専門分野の知識と工学的素養をもって、考えたものを実現していく創造力あふれる実践的技術者」の達成を目指して、低学年では講義と基礎的な実験・実習を、高学年では専門の知識から考えたものを実践していくための実験・実習、演習が多く配置されており、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、工学全般において情報教育の重要性が認識されていることから、情報処理教育センターには、プログラミングやOSの教育を主としたCAE教室、情報リテラシー教育を主としたCAI教室、設計・製図の教育を主としたCAD教室及び講演や発表、AV機器を利用した教育を主としたマルチメディア教室を整備し、「情報処理I」をはじめとした多くの授業で利用されている。また、基礎学力が不足している学生への対策として、習熟度別にクラスを編成しているほか、定期試験ごとに、不合格授業科目に対する補講を実施し、再試験に合格することを必須条件とするなど、落ちこぼれを防ぐ工夫も行っている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、授業概要、到達目標、授業の進め方等、授業を受けるための基本的事項が詳細に記述されており、到達目標には、学校の目的（卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力）との関係が明確に示されているなど、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成されている。

シラバスは、授業科目の担当教員が各授業の初回に学生に配付して説明するとともに、ウェブサイト上に公開している。学生に対するシラバスの活用状況についてのアンケートの結果等からは、十分とはいえない状況であるものの、教員に対するアンケートの結果から、教員には活用されている状況となっている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、おおむね活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、4年次において、全学科共通科目の選択科目として「創造工学演習」を設置し、学生自らが機械加工・機構・組立及びプログラミングによる電子制御等の活動を通してロボット製作を体験しており、自らのアイデアを取り入れた世界に一つのロボットを作っていくことにより、アイデアの創出、計画立案、組織運営能力を経験し、創造性を育んでいるほか、電気情報工学科4年次の「工学実験」では、PICマイコンのプログラミングやマイクロプロセッサが内蔵されたブロック教材による制御実験をテーマとして、教員は方向性を示唆するにとどめ、学生が自発的な学習により習得したプログラミング方法等に関する理解により、学生自らが試行錯誤を繰り返すことで所望のプログラムやロボットを完成させているなど、創造性を育む工夫が行われている。

また、5年次での「卒業研究」及び「創造製作実習」においては、教員1人当たり5、6人の学生で構成したグループにより、それぞれの担当教員の指導の下、実験に必要な装置等を設計・製作しており、アイデアの創出、計画立案、組織運営能力等の向上を図り、その結果を、卒業研究発表会で発表している。

「インターンシップ」は、ものづくり教育の一環として、実社会での実地訓練を通じてものを実現する能力を養成するとともに、企業の現場や大学等の研究現場を体験し、そこに働く技術者の心構えや人間性に触れることで講義では得られない大きな教育効果を期待するために、4、5年次（建設システム工学科は4年次のみ）において実施している。また、期間に応じて1又は2単位を認定し、実習日誌を課すとともに終了後は実習報告書を提出させている。地元企業からの受入は少なく、平成15年度は2人であったものの、インターンシップ参加への奨励、斡旋を継続することにより、平成17年度は17人、平成18年度は21人と増加している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-3-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規程や進級認定・卒業認定規定として、「学業成績評価・進級卒業認定に関する規程」を定め、学生便覧に掲載している。また、成績評価方法と単位認定基準はシラバスの各授業科目に記載するとともに、進級・卒業の認定基準は、学生便覧の「本科履修ガイド」に明記することにより、学生に周知を図っており、実際に周知されている。

進級認定、卒業認定は、すべての専任教員が参加する進級判定会議、卒業判定会議で審議、決定している。各判定会議は1次、2次の2段階で行っており、1次判定会議において進級、卒業の認定を行った後、2次判定会議において最終的な進級、卒業の決定を行っている。

また、成績評価に関する学生からの意見の申立てについては、定期試験終了後の授業時間に試験答案を返却し、模範解答の説明を実施しており、意見があるときには授業科目担当教員に申し出る機会を与えている。さらに、成績表については、定期試験ごとに個人別の成績一覧を学生に配付し、確認の上意見がある場合には授業科目担当教員や学級担任に申し出ることを可能としている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-4-1① 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

1～3年次までの3年間に、週に1時間の特別活動を実施しており、ホームルームのほか教養セミナーを開講している。教養セミナーは、専任教員、客員教授等が自ら設定したテーマにより開講しており、少人数形式で実施している。教養セミナーへの配属は、学年・学科を超えて希望により決定されるため、幅広い人的交流を培っており、知識の修得に加え、資料作成、研究発表、討論等を行い、教員と学生の間での知的・文化的交流を深める場となっている。近畿大学学園の建学の精神を推進するため、また、いじめや不登校等の最近の学校における課題に対応するために、平成19年度からは、住職や牧師等の宗教家による心の教育や、自動車学校の校長（元警察署長）による交通安全講話等を行うなど、人を思いやる心、命の大切さなどを育む機会を設けている。

また、4年次では工場等を見学し、学校で学んでいる技術・知識が実際どのように活かされているかを体感させることにより学生に将来の技術者としての自覚を促し、今後の学習や進路決定に役立たせている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5-4-1② 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

近畿大学学園の教育理念である「人に愛され 信頼され 尊敬される人を育成する」及び当校の目的のひとつである「社会人としての健全な人格を有し、技術者に要求される倫理観を身につける」を達成するために、「学生準則施行細則」の中に、学生が守るべき規則を定めている。学生便覧には「学生生活の心得」として、服装や所持品等について、より具体的な形で掲載しており、学生に周知している。服装、規律については、高等学校に相当する1～3年次の学生に対して、学生部が中心となって登校時又は休み時間の校内巡視等により指導している。

平成12年度の学校再建以降は、課外活動の活性化にも取り組んでおり、すべての専任教員がクラブの顧問として指導に当たっている。スポーツ、ものづくり、文化、ボランティアの各面での幅広い課外活動を通じて、学生に活力を与え、集団行動の重要性、リーダーシップを育成している。

また、平成13年に学生有志からなるボランティアグループ「good job」が設立され、平成19年5月現在、33人の学生が地域のイベント及び福祉施設の行事への参加、学内外の清掃活動を続けており、地域から多くの感謝の声が寄せられている。平成18年度の新入生のオリエンテーションでは、新入生全員で植樹活動に参加し、記念植樹を行ったほか、平成19年度も新入生を森林環境保全活動に参加させるなど、ボランティア活動の重要性や楽しさを実感させている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-1① 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程には、生産システム工学専攻があり、総合システム工学科及び3学科（機械システム工学科、電気情報工学科、建設システム工学科）と連携を図っている。

また、一般教養科目、専門科目について、準学士課程に履修したそれぞれの専門基礎科目との連続性・展開性を十分に考慮した専攻区分別の専門科目の配置となっている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-1② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科課程では、「社会の技術発展に貢献するための広い視野からもの創りを考え、それぞれの専門分野の高度な知識と幅広い工学的素養をもって、考えたものを実現していく開発型技術者」を育成することを目的としており、その達成に向けて、一般科目、関連科目、共通専門科目及び専攻区分別専門科目に分けて教育課程を構成している。それぞれの授業科目は掲げられた学習・教育目標に対応して配置されており、体系的に編成されている。

一般科目では、1年次に国際的視野が涵養される授業科目（「総合英語」、「日本語表現法」、「人間と環境」）を必修科目とし、2年次には「技術者倫理」や「国際社会の中の日本」等を学ぶことにより、社会人として、また技術者として持つべき倫理感の涵養を図っている。専門分野については、複合的・融合的な専門分野に対応するための応用知識を学ぶことができるように、1年次において工学の基礎の修得が、2年次において応用知識の修得が行われるように配慮している。

また、授業の内容はシラバスにおいて、授業科目と修了時に身に付けるべき学力や資質・能力との対応を示し、具体的な到達目標を明確にしている。各授業科目の到達目標から、その達成水準は教育の目的を達成するために適切に設定しており、実際の授業の内容も適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-1③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

専攻科課程では、一般科目と「生産システム工学特別研究」、実験、演習以外はすべて選択科目となっており、学生の進路、興味分野に合った履修を可能としている。また、当校は、立地上の問題から、現時点では通学できる距離内に他の高等教育機関がないため、単位互換や授業科目の履修等は行っていないものの、「インターンシップ」による単位認定を実施しており、平成17年度は2人、平成18年度は3人がインターンシップを経験している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

専攻科課程においては、大学の3、4年次に相当する教育が必要であるとし、より高度な専門知識の教授が中心となる教育課程を編成している。準学士課程と比較し、講義・演習・実験・実習の割合(専攻科課程1、2年次における開講科目の単位数合計)は、演習・実験の比率が減少し、講義の比率が増えており、授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、「生産システム工学特別研究」は1年次、2年次にそれぞれ6単位、計12単位を配当し、準学士課程5年次の卒業研究から継続して研究を行う学生においては、計3年間の研究を通して、研究水準の成果が上がるように配慮している。また、少人数教育により、問題解決能力を伸長させ、自らの専門知識で深く探求する素養の涵養がなされるよう工夫している。

これらのことから、講義、演習、実験実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、1年次の「土木工学実験」では、実験方法を示した文献を基に、試料の採取から実験方法の選定、結果の利用方法までを含めた条件設定等を考慮しながら、学生が自主的に実験しており、試行錯誤しながら自ら適切な方法を見出すよう指導しているほか、2年次の「電気電子工学演習」では、基礎事項を教授した後、応用例を示し、学生自身に応用例に至った原理原則を考えさせている。

インターンシップは、ものづくり教育の一環として、実社会での実地訓練を通じてものを実現する能力を養成するとともに、企業の現場や大学等の研究現場を体験し、そこに働く技術者の心構えや人間性に触れることで講義では得られない大きな教育効果を期待するために実施しており、1年次の学生が、平成17年度に2人、平成18年度に3人、長期休業を利用してインターンシップに参加している。また、インターンシップ終了後は実習日誌及び実習報告書の提出を課すなど、活用が行われている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-6-③ 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、授業概要、到達目標、授業の進め方等、授業を受けるための基本的事項が詳細に記述されており、到達目標には、学校の目的(修了時に身に付けるべき学力や資質・能力)との関係が明確に示されている。また、実験や演習等は複数の教員で担当するため、担当内容が明確に分かるように工夫されており、授業時間と自学自習時間を合わせた45時間を1単位とすることについても明記しているなど、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成されている。

シラバスは、授業科目の担当教員が各授業の初回に学生に配付して説明するとともに、ウェブサイト上に公開しており、学生は、成績評価の確認等に活用している。また、教員に対するアンケート結果から、活用されている状況となっている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-7-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

研究指導に当たる教員は、産業界での最先端技術者、研究分野の最前線で活躍していた技術者が多く、当校が目指す開発型技術者の育成にふさわしい研究指導を行っている。学生は、専門分野（機械工学、電気電子工学、土木工学）ごとに居室を与えられており、それぞれの研究指導教員のみならず、様々な専門分野の教員とコミュニケーションを取り、幅広い研究指導を受けている。

「生産システム工学特別研究」においては、年に3回、専攻科の担当教員及び学生の前で、中間報告のプレゼンテーションを行っており、発表会では専門分野以外の教員からも質問が出され、活発な質疑応答が行われている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定として、学生便覧の「専攻科履修ガイド」に専攻科修了要件、評価の方法等を定め、明記しているとともに、シラバスに成績評価基準を記載することにより学生に周知を図っており、実際に周知されている。

成績評価、単位認定は授業科目の担当教員がシラバスに従って行い、修了認定は専攻科を担当する全教員が参加する修了認定会議において行っている。

また、成績評価に関する学生からの意見の申立てについては、定期試験終了後の授業時間に試験答案を返却し、模範解答の説明を実施しており、意見があるときには授業科目担当教員に申し出る機会を設けている。さらに、成績表については、定期試験ごとに個人別の成績一覧を学生に配付し、確認の上、意見がある場合には、授業科目担当教員や学級担任に申し出ることができるようになっている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

- 準学士課程において、「落ちこぼれを作らない」という指導方針に従って習熟度別クラスを編成しており、学生のそれぞれの学力にあった授業を実施し、評価方法を工夫するなど、きめ細やかな教育を提供している。

【改善を要する点】

<準学士課程>

- 準学士課程の学生におけるシラバスの活用状況が十分とはいえず、改善の余地がある。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程、専攻科課程ともに、学習・教育目標に対応した必修科目及び選定科目の単位を修得することにより、学習・教育目標が達成できるように授業科目を配置しており、選択科目は、更に深い知識の修得、又は周辺分野の裾野を広げる目的で設けている。

授業科目ごとのシラバスには、到達目標が設定され、それぞれ対応する卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力が掲載されており、成績評価基準も明確に示されている。各授業科目の担当教員は、学生がこの到達目標を達成できたかを評価し、目標達成者には単位を認定しており、卒業（修了）認定は、この単位の認定状況を資料として、学年会議、学科会議及び全体会議の審議を経て決定されている。卒業（修了）を認定された学生は卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力をすべて達成したこととし、卒業（修了）状況によって、学生の達成状況を把握・評価している。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程、専攻科課程ともに、学生が身に付ける学力や資質・能力について、卒業（修了）認定を確認することにより判断しており、その結果から、教育の成果や効果が上がっている。

また、卒業研究の成果を高等専門学校教育の集大成と捉え、学生は、各種学会において積極的に発表を行っていることから、学会発表できる水準の成果を上げており、学習・教育目標がほぼ達成されていると把握している。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、その就職先の主要な業種も、各種製造業、技術サービス業等の当校が育成する技術者像にふさわしい就職先となっている。

準学士課程における進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、その進学先は、各学科の専門分野に関連した大学の工学部等となっている。また、専攻科課程においても、準学士課程同様に極めて高い

進学率（進学者数／進学希望者数）であり、専門分野に関連した大学院の研究科へ進学している。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力ごとの達成度に関する直接の意見聴取ではないものの、全学生に対して、授業科目ごとの学習達成度評価を実施しており、各授業科目に設定された達成目標の達成度合いを自己評価させている。その結果から、「(E-2) 英語の基礎知識を修得し、英語の読解、記述、簡単な会話ができる能力を身につける。」については、やや低い達成度となっているものの、学校の意図する教育の成果や効果がおおむね上がっている。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果がおおむね上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生の就職先へ企業アンケートを実施しており、当校卒業（修了）生の優れている点、劣っている点及び気付いた点等について意見を聴取している。厳しい意見もあるものの、実践的な技術が修得されており即戦力となりやすい、コミュニケーション能力に優れているなどの意見から、学校として、教育の成果や効果はおおむね達成していると判断しており、意見については、今後の教育活動の改善に結び付けることとしている。

また、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する直接の意見聴取ではないものの、卒業（修了）生の状況について、企業訪問時、企業人事担当者の来校時、卒業生の来校時等の面談を通じて、各学科の教員、卒業（修了）生の担任教員、進路指導部の担当教員が卒業（修了）生の勤務状況や当校のどのような授業が就職後に役立っているかなどについて、意見を聴取している。その結果、勤務状況が良好であること、就職して役に立った授業等についての意見から、学校として、教育の成果や効果が上がっていると判断している。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果からみて、教育の成果や効果がおおむね上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○ 準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高く、その就職先も各種製造業、技術サービス業等、当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、その進学先も各学科及び専攻科の専門分野に関連した大学の工学部等及び大学院の研究科となっており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程の新入生に対し、1年次の学生の担任団が中心となり、各関係部署と調整しながら「入学ガイダンス」を作成し、学生便覧とともに新生に配付して、ガイダンスを実施しているほか、9日間の入学オリエンテーションでは、教務部、学生部及び進路指導部の各主事からの学習・生活・進路に関する説明、総合システム工学科及び専攻科課程の説明、課外活動や年間行事の説明等を実施している。また、1～3年次の学生までにおいては、週に1回「特別活動」を実施し、年に4回の定期試験や長期休業前の注意事項、学校行事の案内等についてガイダンスを行っている。平成18年度においては、2年次の学生を対象に、夏季休業前にコースガイダンスを実施し、学科長及び各コースの担当教員により、学習対象分野、履修内容、要求される適性、取得を奨励する資格等について説明し、学生に保護者との相談を促してコース選択希望用紙を提出させている。4年次及び5年次でのガイダンスは、進路関係を主としているほか、学年初めや長期休業前に進路手続きの説明等を数回実施している。さらに、専攻科課程の学生に対しては、「専攻科履修ガイド」を掲載した学生便覧を配付している。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、「相談マップ」を作成し、各教室に掲示しており、各教員の指導可能科目のほか、「学習面以外でも相談にのれること」を併せて記載し、相談したい内容に応じて学生が利用できるように配慮している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、図書館及び情報処理教育センターを整備しており、学生便覧に記載された手続きを経て、課外活動も含めた空き教室、音楽室、フリースペースの利用を可能としている。図書館では、平成18年度に平日の開館時間を16時40分までから19時までまで延長しているほか、土曜日は9時から12時40分まで開館し、学生の自主的学習環境に配慮している。情報処理教育センターでは、19時20分までパソコン、プリンタ及びスキヤナの利用を可能としており、学生に利用されている。

また、希望学生にノートパソコンを無償貸与しており、プログラミング実習、シミュレーション、文書作成、表計算ソフトでのデータ処理、工学実験や卒業研究におけるデータ分析、論文・プレゼンテーション資料作成など広範囲に活用されている。校内には、校内LANが設置されており、情報処理教育センタ

一、本館の2教室、新館の全教室及び学生寮の全室のLANポートに接続することにより、校内LANやインターネットへのアクセスを可能としている。さらに無線LANカードの貸出を実施し、新館、情報処理教育センター及び本館において、利用を可能としているほか、e-learning環境も提供している。

寮食堂の横には、寮生以外の学生や保護者も利用できる喫茶室を設置しているほか、新館の1階には、研究会や各種展示、演奏会等に利用できるフリースペースを設置しており、通常時は、自動販売機、テーブル、椅子を設置して、学生のコミュニケーションスペースとして利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズを把握する取組として、学生による授業評価を実施している。その結果、大学の編入学試験に係る過去問題の解説、実用数学技能検定のための学習指導、進路変更に伴う数学補講等のニーズを把握し、補講講座を開講するなどの対応を行っている。さらに、資格試験対策講座については、アンケート形式で学生のニーズを把握しており、機械システム工学科では、平成17年度より、学生からの要望が高いアーク溶接特別教育講習会及びガス溶接技能講習会を開始している。

外国留学相談に関しては、イギリス人教員及び留学経験があり語学力の高い教員で構成している国際交流部が対応することにより、ニーズを把握している。

また、9時から16時40分までであった図書館の開館時間について、延長を求める学生の要望から、19時までに変更されるなど、学生のニーズに応じている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験や検定試験について、各学科等と関係のある主な国家資格を学生便覧にまとめており、学生に多くの資格試験や検定試験受験の機会とそのため講習会を提供している。平成19年5月には、専攻科及び各学科の教員によって構成される資格取得委員会が設置され、学生の資格取得のための支援体制を強化している。

外国留学等については国際交流部が支援しており、中国の山西師範大学外国語学院、黄山日語職業学校及びシンセン外国語学校と国際交流協定を締結し、留学生、研修員を受け入れているほか、教職員、学生等が参加するシンセン外国語学校等への研修旅行を実施している。また、英国のミッドチェシャーカレッジとの交流研修では、平成15年度より教員、学生の相互訪問を続けているほか、平成18年1月より平成19年3月までの間、当校の学生とオーストラリアの高校生の交換留学が実施されている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生に対する学習支援体制として、国際交流部を整備しており、平成14年に受け入れた2人の中国からの留学生に対し、日本文化・社会への順応を支援する目的で、半年間、当校において留学生日本語の

補講を実施した後に、相応の年次に編入学させている。さらに編入学後も、留学生日本語の補講を実施しているほか、日本語能力試験に合格するための補講も実施している。

編入学生に対しては、基礎学力を養成するため、編入後に専門科目履修の基礎となる「応用数学」等の重要な授業科目について、各学科において編入学生を対象とした授業科目の設定又は補講を行っているほか、「応用数学」では当校からの進級者とは異なった内容の授業を実施しており、卒業時の編入生の成績は当校5か年一貫教育の学生と同等のレベルにまで向上している。

障害のある学生に対しては、学習指導室が中心となって支援する体制を整備している。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑥ 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生会の運営は、学生会費収入のほか、学校からの大会出場・クラブ活動補助費、保護者会等により補助されている。また、自動販売機の手数料や教科書売上の還付金等は後援会が資金管理し、学生活動に直接還元しているほか、学園祭には多くの補助金を支援し、学生が主体となって学園祭を盛り上げ、地域住民も参加するイベントとなっている。

さらに、学校再建の中で、人件費抑制により捻出した資金を学生の給付奨学金や学生活動費（大会出場費、クラブ補助費、学園祭補助費等）に当てるなど、課外活動を含む学生活動の活性化を図っており、課外活動では、トップレベルの指導者をスポーツ指導教員として採用するほか、スポーツ施設の改修工事も随時行っている。また、ロボットコンテストやソーラーカーなど、ものづくり活動の促進を図るための予算も拡充し、ロボット技術の専門家を採用するなど指導体制の強化を図っている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面に係わる指導・相談・助言を行う体制として、学生部、保健管理室及びカウンセリングルームが設置されているほか、平成19年度からは、6人の教員から構成されるコミュニケーションセンターが新設され、学生の生活面や学校生活への不適合学生に対する相談・助言を行うための体制を強化している。

学生部は、学生の生活、下宿、学生会、厚生、交通安全等の指導や助言を行っている。また、保健管理室には看護師1人が常駐し、健康管理や疾病に対する応急処置を行うほか、課外活動等の学校管理下における学生の負傷等に対する学生健康保険制度も整備している。カウンセリングルームには、臨床心理学の博士であるカウンセラー1人が毎週1回来校して、心のケアについて学生・保護者との面談を実施しており、不登校・人間関係の悩みだけでなく、異性関係や学習面の相談等、多方面にわたってケアをしており、学生に利用されている。

さらに、経済面に関しては、公的奨学金制度のほか、学業・課外活動優秀生に対して奨学給付金を給付する給付奨学金制度及び経済的理由で学費納入が困難な学生に年額30万円又は50万円を無利子で貸与する貸与奨学金制度を当校独自に整備しており、平成18年度には13人が利用している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生に対する生活面での支援として、国際交流部が、三重県私費海外留学生奨学金、独立行政法人日本学生支援機構の私費外国人留学生等学習奨励費、当校独自の留学生奨学金制度（月額2万円の支給）等の奨学金の斡旋を行っているほか、寮費を2分の1に軽減している。

障害のある学生に対しては、本館玄関前の身体障害者用駐車スペース及び新館1階の身体障害者用トイレを整備している。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者に対して、生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮として、青葉寮、景雲寮、淡交寮、清和寮及び友朋寮の5つの寮を整備しており、現在、約270人が寮生活を営んでいる。

寮生活は近畿大学学園の建学の精神である人格教育を行う良き場であると捉え、寮務主事、寮主任及び寮監とともに、学生による5年次の寮長及び4年次の副寮長が寮生の指導に当たっているほか、平成19年度よりクラブ講師を務める非常勤講師5人が寮監として寮各階に居住しており、24時間体制で寮生の指導・助言等に当たっている。

寮生活における諸問題は、寮運営委員会、寮生活改善委員会及び給食委員会が、保護者、寮主任、指導寮生及び一般寮生の意見を取り入れることにより対処している。

学生寮には、全室にLANコンセントを完備し、常時使用可能としており、希望学生に無償貸与されているパソコンを用いることができるように配慮しているほか、教職員が毎日宿直しており、寮生は、宿直教員に学習指導を受けることができる。さらに、定期試験前の消灯時間の延長、同室者の妨げにならないように配慮するための研修室の整備等により自学自習を支援している。

そのほか、全室にコイン式エアコンを設置しているとともに、寮食堂にも、エアコンを完備し、快適な環境で食事ができるようになっている。また、食事内容は給食委員会や宿直教員の夕食モニターによって改善を図っている。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導を行う体制として、学生の進路に関する事項は進路指導部が統括しており、準学士課程では、各学科や4年次及び5年次の学級担任が、また、専攻科課程では、特別研究の指導教員等がそれぞれ進路指導を行っている。進路指導部は、各企業より寄せられた求人のデータベース化や公開、進路対策の立案、学生の受入企業や大学編入学の新規開拓、大学編入学試験の過去問題の取り寄せ、進路先の集計等を行っており、進路指導部資料室には、会社資料が約3,500社、進学資料が約200校あり、企業検索用のパソコンの設置等によって、いつでも全学生に閲覧可能としているほか、夏季・冬季休業前、後期末試験前には、4年次の学生を対象に、進路に対する取組方や対策について、進路説明会を実施している。

また、4年次及び5年次の学級担任は、各学科に配置された進路指導主事補と連携しながら、学生一人一人の進学・就職調査や個別面談を実施し、応募書類の準備や手続き、履歴書等の添削、筆記試験対策、

面接試験の模擬練習等、綿密な指導及び助言を行っている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学業及び課外活動の優秀な学生に対して、奨学給付金を給付する給付奨学金制度及び経済的支援のための貸与奨学金制度を当校独自に整備しており、学生を支援している。

基準 8 施設・設備

- 8-1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究に必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

学校において編成された教育課程の実現に必要な施設として、本館に 21 室（製図室 2 室含む）、新館に 11 室（音楽教室 1 室を含む）及び情報処理教育センターに 4 室ある教室をはじめ、本館には、物理実験室、化学実験室、図書館、保健室、カウンセリングルーム、無線 LAN 完備ノートパソコン利用教室等が設置されており、すべての教室には空調機が設置されている。実験・実習室の設備は主に機械実験棟、電気実験棟、建設実験棟に分かれ、卒業研究、工学実験等の授業及びロボット技術部等の課外活動に活用されている。また、情報処理教育用の施設として、情報処理教育センターを整備しており、パソコン 50 台を設置している。CAE 教室、CAD 教室、CAI 教室及び 110 人を収容可能とし AV 機器を設置した MM 教室が整備されており、情報処理教育、語学教育等において活用されている。なお、実習工場においては、一部、老朽化による教育効果の低下が見られ、更新が必要な旋盤等の工作機器が存在しているほか、図書館の閲覧室等の整備状況に改善の余地がある。

施設・設備のバリアフリー化については、本館玄関前の身体障害者用駐車スペース及び新館 1 階の身体障害者用トイレを整備している。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークの管理を含む情報処理教育用の施設として情報処理教育センターを設置しており、「情報処理教育センター利用規程」に基づき、学生及び教職員が利用している。ウイルス対策や有害コンテンツの閲覧防止のため、専用のゲートウェイ型機器を導入し、高速かつ安全なネットワーク環境を提供しているほか、「AntiVirus インストール」等の各種マニュアルを配付している。さらに、新館、情報処理教育センター及び本館では、無線 LAN の利用も可能としており、高いセキュリティの下で活用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、約4万冊の蔵書のほか、学術雑誌、DVD等の視聴覚資料を有している。蔵書は、日本十進分類法により分類し、系統的に配架しているほか、資格取得対策等の特設コーナーを設けており、閲覧室にはDVD等が視聴できる設備を整備している。また、平成15年度より学生リクエスト図書制度を導入しており、平成18年度は約200冊を購入している。

従来は9時から16時40分までであった開館時間について、延長を求める学生の要望から、19時までに変更されているとともに、土曜日は9時から12時40分まで開館している。利用実績は年間1,000人程度であり、十分とはいえないものの増加傾向にある。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 実習工場において、一部、老朽化による教育効果の低下がみられ、更新が必要な旋盤等の工作機器が存在している。
- 図書館の整備状況として、教育研究上必要となる図書等は系統的に整備されているものの、閲覧室等の整備状況に改善の余地があるとともに、学生の活用状況も十分ではない。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料として、各教員が、試験答案、その他の教育の成果に関する資料を一定期間保存し、教育評価を受けて教育活動の改善を図っている。

また、授業アンケートは、各授業科目の担当教員が保存しているほか、学生による達成度評価は教務部が、教員業績自己申告書・評価結果は事務部が保管している。

評価を実施する体制として、運営会議や学科ごとに開催される学科会議及び教科別の研究会で評価の実施方針及び評価方法が議論され、各学科及び教科別に評価を実施する体制を整備している。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見の聴取として、毎年2回、全校一斉に学生による授業評価が実施されている。授業科目の担当教員はアンケート結果を分析し、それを基にした授業改善計画の改善目標を計画することにより自己点検・評価を行っている。

また、校長の電子メールアドレスが学生に通知されており、学生の意見が、直接、校長に届くように配慮されている。届いた意見の中で対応が必要と認められた事項は、校長から関係する教員に対して連絡され、教員の授業方法や教育システムへの改善指示がなされている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見の聴取として、平成16年度に学外の有識者で構成する外部評価委員会を発足させ、平成19年2月に外部評価委員会を開催し、平成17年度版自己評価書を基に、教育の状況や教育に対する考え方など、多方面からの評価がなされ、評価結果は「外部評価報告書」としてまとめられている。外部評価委員からの「女性教員増にも配慮してほしい」との提言を点検・評価し、女性教員の増加について検討している。

このほか、保護者の授業参観を行っており、授業参観後に行う授業参観アンケートにより、授業の状況

のみならず、学校の設備や清掃状況など学校関係者では気付かない点の指摘等について、意見の聴取が行われている。また、校長、事務長（代理）、教務主事、学生主事、寮務主事、進路指導主事、学年主任等が出席する保護者懇談会に多くの関係者が参加できるように、当校以外の大阪、和歌山、伊賀上野、松阪でも開催し、保護者からの意見を聴取している。さらに、学生と同様に、校長への直接連絡方法として、電子メールアドレスを保護者に周知し、意見の聴取を行っており、これら保護者から聴取した意見は当該部署により分析されている。例として、清掃指導の不足に関する意見は、学生部によって清掃後のチェックの強化の必要性について点検・評価されている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的なかつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けるシステムとして、それぞれの実施部署で行った各種評価について、その結果に基づき学科会議、専攻科会議及び各種委員会において具体的な教育改善の方法を審議し、それぞれの部署において実施する体制を整備している。さらに、重要事項については、運営会議及び執行部会において審議し、教職員会議において全教職員の合議を得て周知している。

平成17年10月に実施した学生による授業評価の中で、開講希望科目、教科内容の要望調査を実施し、その結果、パソコンの操作法、パソコン応用（CAD）に関する授業、資格取得に焦点を当てた授業内容に関する要望が多いことを分析している。この結果に基づき、CAD科目の充実、資格取得を意識した授業内容の変更、「ドイツ語」の開講、資格取得対策講座の開設等を実施しているほか、学習指導室が希望者に対して補講を実施している。また、平成17年度より学則を変更し、従来、休日であった土曜日を選択学習日として選択科目や各種補講を開講することにより、学習意欲のある学生に対して、土曜日における授業の受講を可能としている

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、補講の開講など具体的なかつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員（非常勤講師を含む）は、年に2回実施している学生による授業アンケート結果を分析し、授業改善計画を作成しており、実験レポート様式の改善、英語による多読授業を行うなどの授業内容の改善等、継続的改善を行っている。さらに、教育評価室は、全教員からこれらの授業改善計画の達成状況の報告を受け、取りまとめた上、校長に提出することにより、学校として把握している。

また、各教員は、毎年、教育業績、研究業績、管理運営活動及び社会活動の4項目について、前年度の各活動状況を総括して、その達成状況を具体的に記入する「教員業績評価自己申告表」を作成しており、さらに、それを校長へ提出することによって、個々の教員の活動状況を学校として把握している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑥ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員は、準学士課程5年次の「卒業研究」と専攻科課程の「生産システム工学特別研究」を担当し、教育的見地から、学生と一体となった研究活動を展開している。研究テーマは地域との産官学共同研究が多く、近畿大学学園が掲げる「実学」に適合した教育を学生に提供している。また、特に優秀な研究成果については学生が学会発表を行っている。

当校における研究活動に係る目的の一つに「研究活動の推進と研究成果を教育活動に生かす」と定めており、音について分析する実験に、コンピュータによるスペクトル分析を取り入れるなど、各種実験に研究で得た理論を融合し、教育内容を改善している。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントとして、新任教員研修会、学科や教科の研究会、公開授業（教員相互による授業参観）、高等専門学校新任教員研修会、近畿大学附属学校教育研究会等のほか、学生の授業アンケートに基づく「授業改善計画書」の作成を実施している。

新任教員研修会は、新任教員の着任後に3日間実施しており、授業の実施方法、板書技術等の指導を行っている。学科や教科の研究会は、学科長又は教科主任が中心となって、必要に応じて開催されており、教育技術等について話し合っている。公開授業は、すべての教員が実施しており、あらかじめ提出した授業案の要領に基づき授業を行った後、参観した教員から意見を聴取し、公開授業結果報告書を提出している。高等専門学校新任教員研修会は、毎年、3日間にわたり定期的に実施されており、特別な理由のない限りその年に採用したすべての新任教員を派遣し、先輩教員の講話、他の高等専門学校の教員との情報交換等によって高等専門学校の教育の担い手としての動機付け、教育内容の改善例を入手する場として効果を上げている。近畿大学附属学校教育研究会は、毎年開催されており、主として一般教養科目担当教員が参加している。また、学校が旅費を補助し、毎年、教員は国際学会への参加、発表を行っており、最新の研究成果を学んでいる。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

近畿大学附属学校教育研究会の教科研究会における学習指導案についての考察の結果、実際の授業で学習指導案を実践するなどの改善に結び付けているほか、学生の授業アンケートに基づく「授業改善計画書」により改善目標を立て、学生の学習意欲を引き出して定期試験の不合格者を減らすなどの改善を実施している。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生及び保護者から電子メール等により校長が直接意見を聴取しており、それらの意見に迅速に対

応していることは特色ある取組である。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、債務の状況については、当校単体の経常的収入規模から判断して過大な債務超過の状況にあると認められるものの、設置者である学校法人からの支援が十分であることから、教育研究活動を遂行する財務基盤を有していると判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
当校の経常的収入である学生生徒等納付金、手数料、補助金等の諸収入の状況は、平成 12 年度以降、改善が認められるものの、平成 19 年度においては実入学者数が入学定員を下回っている状況であることなどから、過大な支出超過の状況にあり、外部資金についても、科学研究費補助金等において獲得額が少ない。

しかしながら、当校は、設置者である学校法人から学校運営に必要な予算が配分されており、当校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が確保されていると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画は、予算編成方針に基づき、各学科会議等で作成した配分案を取りまとめ、学校法人本部において審議・決定されている。また、この計画については、運営会議を通じて教職員に明示されている。

これらのことから、設置者である学校法人において、当校の適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、当校単体は過大な支出超過の状況ではあるものの、設置者である学校法人から学校運営に必要な予算が配分されていることから、学校法人としては、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、予算編成方針に基づき、関係部署に配分されており、厳しい財務状況の中、ここ数年計画的に教育研究費の支出を増やしている。

また、研究予算については、業績等をポイント制により評価し、傾斜配分を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である学校法人近畿大学の財務諸表が、学報及びウェブサイトに掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、学校法人近畿大学において監事監査及び監査法人による外部監査が実施されており、また、内部監査については、平成19年度から学校法人本部に内部監査室を設置し、実施することとしている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 設置者である学校法人から必要な予算が配分されているものの、平成19年度においては総学生数が総学生定員を満たしておらず、当校単体の経常的収入として、学生生徒等納付金、手数料等の諸収入の状況が経常的支出を賄うには十分ではない。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

当校は、学校法人近畿大学の管理運営方針、規則の下で管理運営を行っており、「学校法人近畿大学職制」において、校長、各主事、図書館長及び学科長の役割が定められているほか、当校においては、校長のリーダーシップの下、委員会組織及びその役割が明確に定められている。

校長以下、事務長（代理）、副校長及び校長補佐により構成されている執行委員会では、当校の運営に関する最高の意思を審議・決定しており、日常的な業務の審議は、各部門の長により構成される運営委員会において行われている。運営委員会では、3主事及び学科長が必ず参加しており、必要に応じてその他の部門の長が参加している。また、教職員会議では、原則として全教職員が参加し、主要な決定事項の徹底が図られている。さらに、これら委員会における決定事項は、校長が承認した後に、学校内部に周知する態勢となっている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

校長のリーダーシップの下、校長、各主事及び学科長が主催する学校の運営にかかわる各種委員会、また、運営のための重要業務を処理するための教務部等の各部門及び日常的な事務処理を行う事務組織が管理運営に関する役割を分担している。

執行委員会は、校長、事務長（代理）、副校長及び2人の校長補佐が参加する最高の意思決定のための委員会であり、重要な管理運営にかかわる事項は、3主事のほか各部門の長も参加する運営委員会において行われている。また、学校運営のための重要業務を処理するため、副校長、2人の校長補佐とともに、教務部、学生部、寮務部、進路指導部、入試部、図書館、情報処理教育センター、リエゾンセンター、コミュニケーションセンター、健康管理センター、国際交流部、技術教育部、企画広報部、研究開発室、研究相談室、教育評価室、カウンセリング室、体育館、学習指導室及び人権教育室のほか、事務長（代理）を通して事務部門が設置されている。事務部門では、日常的な事務業務を行う事務部を管理しており、「事務部職務分掌表」により、日常業務を行っている。事務担当者は、教員が兼務している管理職のほか、専任職員（技術員含む）3人、嘱託職員2人、契約職員10人及び定時職員5人（平成19年度）というスリムな体制で運営している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動し

ていると判断する。

11-1-③ 管理運営の諸規定が整備されているか。

「学校法人近畿大学寄附行為」等、当校を含む近畿大学学園全体に適用される諸規定のほか、「近畿大学工業高等専門学校校務分掌規程」等、当校独自の管理運営に係る諸規定も整備されていることから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11-2-① 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

平成16年度に外部評価委員会を設置し、「近畿大学工業高等専門学校外部評価委員会規程」を定め、平成19年2月に外部評価を実施し、その結果を「外部評価委員会報告書」としてまとめている。

外部評価の中で意見のあった「女性教員増にも配慮してほしい」との指摘に対して、平成19年度より専任教員で1人、非常勤講師・寮監で1人、さらに、授業担当教員以外にも図書館に女性の非常勤講師を配置し、女子学生を中心とした種々の相談にも対応できるようにしている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-① 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

平成13年8月に「近畿大高専ジャーナル二十一世紀改革 Vol. 1」を刊行しているほか、平成14年11月に「近畿大学工業高等専門学校自己点検・評価報告書」を刊行している。また、平成17年度において、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備等の総合的な状況に係わる分析を行っており、「自己評価書」として刊行物に取りまとめているほか、ウェブサイト等で公開されている。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11-3-② 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

評価結果は、担当者から校長を通じて直ちに校内に周知され、検討される体制を整備しており、必要に応じて運営会議、執行部会を開催し、可能な改善策は直ちに実行に移されるシステムとなっている。

平成18年度に外部評価を受けた際には、外部評価委員長から評価・提言を受けた結果について、校長を含めた関係者が検討会を行い、女性教員の増員を実施するなど速やかに対応している。

また、「近畿大学高専ジャーナル二十一世紀改革 Vol. 1」による自己点検・評価の結果、人事刷新、組織運営体制等をはじめ、給与システムの改定、入試制度・教育課程の改正等、多岐にわたる改善に結び付けている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名：近畿大学工業高等専門学校

(2) 所在地：三重県熊野市

(3) 学科等の構成

学 科：総合システム工学科、機械システム工学科、
電気情報工学科、建設システム工学科

専攻科：生産システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）

学生数 単位：人

準学士課程	1年	2年	3年	4年	5年	計
総合システム工学科	121	143	135			399
機械システム工学科				55	55	110
電気情報工学科				91	87	178
建設システム工学科				31	41	72
計	121	143	135	177	183	759

専攻科課程	1年	2年	計
生産システム工学専攻	5	9	14

専任教員数 単位：人

準学士課程	教授	准教授	講師	助教	助手	計
一般教養科	4	4	8	3	0	19
機械システム工学科	3	5	0	0	0	8
電気情報工学科	5	7	2	0	0	14
建設システム工学科	3	2	4	0	0	9
計	15	18	14	3	0	50

2 特徴

近畿大学工業高等専門学校は近畿大学の併設校として中堅技術者の育成という産業界の要望により、昭和37年4月に設置された。当時の校名は熊野高等専門学校で機械工学科と電気工学科でスタートした。翌年に土木工学科が増設され、以降3工学科体制が続いた。昭和42年に熊野工業高等専門学校、更に平成12年には近畿大学工業高等専門学校と校名変更を行い同時に機械システム工学科、電気情報工学科、建設システム工学科と名称変更した。電気情報工学科では電気電子コースと情報通信コースの2コース制を取りこの年より男女共学となった。平成17年4月には3工学科を統合した総合システム工学科へ改組し、また専攻科「生産システム工学専攻」を設置して更に高度な専門教育がスタートした。

本校は設立以後教員の入替えや設備の増強・更新等がほとんどなく産業技術の高度化に対応できず入学者数は平成3年をピークに減少し平成11年には入学定員の

1/3以下まで減少して廃校寸前まで追い込まれた。

平成12年からの学校改革ではまず大胆な人事刷新を実施した。60歳早期退職によっておよそ70%の教員を入れ替え、改革前わずか2名だった博士取得者は現在23名に増加、産業界第一線にいた企業出身者の大量採用と相まって実学教育による高度技術者育成の体制が出来上がった。人件費を抑制した分研究費を充実させ研究実績に基づく傾斜配分によって研究活動の活性化を図った。その他、学費の低減、特待生制度による優秀な学生の確保、全国レベルの指導者採用による課外活動の活性化、寮施設や独自奨学金制度等の学生支援の充実などによって、本校は息を吹き返し入学者数は増加に転じた。

近畿大学の教育理念は建学の精神に基づく「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成する」であり、本校は人格教育を重視しその上に技術者として必要な教育を行っている。

本校の特徴を以下に列挙する。

- (1) 本校は特長のある学生を入学させている関係上学生の学力の幅が広いとため、それぞれ学習到達目標の異なる習熟度別クラス編成や定期試験ごとに再試験を実施することによって落ちこぼれを作らない教育を展開している。
- (2) 1年次から情報処理教育を開始し、その要としてノートパソコンを全学生に無償貸与している。また寮全室にLANコンセントを完備し情報処理教育センターの時間外開放等によって自学自習の環境を整備している。
- (3) 本校は地域に開かれた学校を目指して、地域との産官学共同研究を進めている。地元特産の那智黒石加工や魚アラや廃材のエネルギー再利用など地域に密着した研究活動を展開している。またIT講習会、小学生対象サイエンススクール等市民講座を積極的に開催している。
- (4) 学生支援に関しては、各種相談体制、学生寮の整備、編入生・留学生の学習・生活支援、本校独自奨学金制度、進路指導等、教員自らが学生支援業務に当たっている。
- (5) 課外活動は体育施設の充実、全国レベルの指導者の採用、給付奨学金制度による優秀な学生の確保、各方面からの支援によって活性化を図り好成績を収めている。
- (6) 国際交流事業としては、中国シンセン外国語学校、山西師範大学外国語学院、黄山日語職業学校に加え平成18年10月に英国ミッドチェシャーカレッジと国際交流協定を締結し、国際交流を展開している。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

近畿大学工業高等専門学校の目的とは、教育理念、学則で規定された目的、育成する技術者像、学習・教育目標、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を包括した教育目標をいう。

1. 近畿大学学園の教育理念

近畿大学では創設者「世耕弘一」初代総長によって示された実学の精神と人格教育からなる「建学の精神」に沿って、次の教育理念を定めている。

「教育の目的は、人に愛される人 信頼される人 尊敬される人 を育成することにある」

本校は近畿大学の併設校であり、これを踏襲して本校の教育理念としている。

2. 学則に規定された本校の目的

準学士課程の目的が学則第1条に「本校は、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と規定されている。また専攻科課程の目的は第26条に「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする」と規定されている。

3. 育成する技術者像

それぞれの課程で次のような技術者を育成することを目指している。

○準学士課程

「社会に貢献するための広い視野からもの創りを考え、それぞれの専門分野の知識と工学的素養をもって、考えたものを実現していく創造力あふれる実践的技術者」

○専攻科課程

「社会の技術発展に貢献するための広い視野からもの創りを考え、それぞれの専門分野の高度な知識と幅広い工学的素養をもって、考えたものを実現していく開発型技術者」

4. 学習・教育目標

このような技術者の育成を実施するにあたり、次の5項目の学習・教育目標を掲げ教育活動の中でその目的達成を図っている。

- (A) 工学の基礎となる学力や技術を身につける。
- (B) 実践的なデザイン能力を身につける。
- (C) 技術者としての健全な価値観や倫理観を養う。
- (D) 幅広い教養に基づく豊かな人間性の養成
- (E) コミュニケーション能力の養成

5. 卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力

具体的にそれぞれの課程・学科を卒業または修了するときに身に付けてほしい事柄を次のように定めている。それぞれの記号は上述の学習・教育目標に対応している。

○準学士課程

総合システム工学科

- (A-G1) 数学、物理などの工学基礎科目における基礎学力を身につける。
- (A-G2) 実験データの集計や報告書作成にコンピュータが活用できる。
- (B-G1) 専門分野の基礎知識を修得するとともに、関連する他の分野の基礎知識を修得する。
- (B-G2) 実践的な問題に対し、修得した専門分野の知識を問題解決に応用できる能力を身につける。
- (B-G3) 構想したものを具体的な形に表現する CAD ソフトウェアが活用できる。
- (C-G1) 自国および世界の文化や価値観を理解し、自然との調和を考慮した視点からものごとを考えることができる。
- (C-G2) 社会人としての健全な人格を有し、技術者に要求される倫理観を身につける。
- (D-G1) 人文科学、社会科学、自然科学の分野の基礎学力を身につける。

- (D-G2) 課外活動、特別活動、学校行事などへ参加することで豊かな人間性を身につける。
- (E-G1) 得られた結果を日本語でまとめ、プレゼンテーションができる。
- (E-G2) 英語の基礎知識を修得し、英語の読解、記述、簡単な会話ができる能力を身につける。

機械システム工学科・電気情報工学科・建設システム工学科

- (A-T1) 数学、物理などの工学基礎科目における基礎学力を身につける。
- (A-T2) 実験データの集計や報告書作成にコンピュータが活用できる。
- (B-T1) それぞれの専門分野の基礎知識を修得する。
- (B-T2) 実践的な問題に対し、修得した専門分野の知識を問題解決に応用できる能力を身につける。
- (B-T3) 構想したものを具体的な形に表現する CAD ソフトウェアが活用できる。
- (C-T1) 自国および世界の文化や価値観を理解し、自然との調和を考慮した視点からものごとを考えることができる。
- (C-T2) 社会人としての健全な人格を有し、技術者に要求される倫理観を身につける。
- (D-T1) 人文科学、社会科学、自然科学の分野の基礎学力を身につける。
- (D-T2) 課外活動、特別活動、学校行事などへ参加することで豊かな人間性を身につける。
- (E-T1) 得られた結果を日本語でまとめ、プレゼンテーションができる。
- (E-T2) 英語の基礎知識を修得し、英語の読解、記述、簡単な会話ができる能力を身につける。

○専攻科課程

- (A-1) 数学、物理など工学の基礎となる学力を身につける。
- (A-2) 情報リテラシーを習得し、情報を収集、分析し活用する能力を身につける。
- (B-1) 専門分野の基礎知識をベースに、より深い専門知識を修得するとともに、関連する他の専門分野の基礎知識を修得する。
- (B-2) 実践的な問題に対し、習得した知識を活用して、解決に向けて計画を立案し、継続的にそれらを実行できる能力を身につける。
- (B-3) コンピュータを活用して自らの創造性を具現化するデザイン能力を身につける。
- (C-1) 最新の技術や物事に対する探求心を持ち、自主的、継続的に学習できる能力を身につける。
- (C-2) 自然と生命の尊厳を正しく理解し、併せて互いの人権を重んじ、共生の理念を育む。
- (C-3) 知的財産権などの基礎知識を理解し、社会的ニーズへの即応性を身につける。
- (D-1) 人文科学、社会科学、自然科学などの幅広い教養を身につける。
- (D-2) 身近な問題から地球規模の問題まで関心を持ち、物事を考えることができる能力を身につける。
- (E-1) 日本語で論理的に記述、発表、討議できる能力を身につける。
- (E-2) 外国語によってコミュニケーションがとれる基礎能力を身につける。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校は近畿大学の併設校であるが、近畿大学には実践的な学問の教授に重きをおく実学の精神と人格教育を重視するという「建学の精神」がある。これに基づき「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」が近畿大学学園の教育理念である。

本校はこの建学の精神を踏まえ中堅技術者の育成という社会の要望に応えるために設立されたものである。本校の目的は学校教育法の高等専門学校の目的を踏襲する形で学則に定められており、課程ごとに育成する技術者像、学習・教育目標、卒業または修了時に身に付けるべき学力や資質・能力を定めている。これらは学校教育法の規定に従って策定されたものである。

上述の本校の目的等は学生・教職員に対して、学生便覧、ホームページ、電子掲示板、学内掲示、学年始めのガイダンス、全校集会等の行事時の機会によって周知を図っている。周知状況はアンケート調査によって把握しており、教職員、専攻科学生への周知度は高いが、準学士課程学生への周知は不十分である。

また本校の目的はホームページ、受験生、中学校、高等学校、塾等に配布する学校案内、地域の一般家庭を含めて7万部配布している高専新聞などによって広く社会に公表している。

基準 2 教育組織（実施体制）

本校は設立当初より機械、電気、土木の3工学科体制で学科運営されてきたが、平成17年度より3工学科を統合した「総合システム工学科」が設置され、現代産業界のニーズに合った総合的な対応力をもった技術者の養成が行えるようになった。本校の専攻科は複合的・融合的技術に対応できる技術者の育成を目指し設置されており、準学士課程に続き、より幅広い視野と高度な専門技術・知識の修得ができるよう教育課程が構成されている。平成18年度より具体的な学習・教育目標の策定と専攻科学生への周知により、教育の目的を達成する上でより適切なものとなっている。

全学的センターとして情報処理教育センターが設置されており、コンピュータや視聴覚施設を使用した情報教育はじめ様々な授業が実施されている。また希望学生全員にノートパソコンが無償貸与され、十分な情報教育を受けられる環境が揃っている。これらは、学習・教育目標を達成する上で適切なものとなっている。

本校は各種委員会によって運営されており、教育課程のための検討・運営は各委員会や学科会議レベルでの審議を経て学校の意思決定がなされ教職員全体へ周知される。それらはイントラネットによる議事録の配信によって議事内容・決定事項が開示されている。日常の教育活動は毎朝の教職員打ち合わせで連絡事項が伝達され円滑に実施されている。

教員間の連携については、授業計画書（シラバス）により他の教員の講義内容と進行状況について知ることができ、また学生の欠課連絡や成績・出席状況の閲覧による情報の共有によって、教育・指導の協力体制が出来ている。工学の基礎科目である数学では、工学科教員と具体的な講義内容と履修時期についての議論がなされ、カリキュラムや講義内容の変更に結びついた。

専任教員は全員いずれかの校務分掌組織に属して校務組織ごとに1つの部屋でそれぞれの学校運営業務に携わっている。これらの業務遂行を通じて教員と学生の接する多くの機会を得るとともに、教員間の連携を取ることできめ細かな教育活動を行う体制が整っている。

全学年でクラス毎に担任が配置されており、欠課等がある場合はその情報が教科担当教員より担任に即座に提供される体制が取られている。また契約職員、定時職員、専攻科生が常勤教員の教育活動をサポートする体制が整っている。

基準3 教員及び教育支援者

一般科目を担当する教員の配置は、専任教員19名、客員教授・非常勤講師22名で学校教育法に定められた高等専門学校設置基準を満たしている。専任教員のうち、5名が博士号取得者、7名が修士号取得者で構成されており、高等教育機関としての役割を十分に果たす様考えられた配置である。

専門科目担当教員の配置は、専任教員31名、非常勤講師14名で、専任教員のうち教授11名、准教授14名でこれらは高等専門学校設置基準を満たしつつ、各教員の専門分野を考慮して配置している。また、教育の目的を達成するため、学位取得者、企業経験者を各学科に配置し、学生の教育に配慮した構成を取っている。

専攻科生産システム工学専攻は、その目的に沿って国際的に活躍している人材、第一線で活躍していた企業出身者、大学研究職出身者を新規に採用し、専攻科学生の教育にあたる体制が整っている。

教員年齢構成は50歳以上が70%、34歳未満がゼロという状況であったものが、早期退職優遇制度の導入に伴い年齢構成を考慮した人事刷新を行った結果、現在はバランスのとれた年齢構成となっている。また博士号取得者も全体のほぼ半数を占め、企業経験者の採用とともに学校の活性化に寄与している。

適切な採用基準・昇格基準が設けられており運用されている。平成12年度以降の高専改革時に、教員採用基準および昇格基準が明確が示され、完全公募制による教育経験・実務経験の豊富な教員の採用および「能力登用主義」を前面に出した人事が可能となった。

教員の教育研究活動等に関する評価が学園全体で行われているが、「資格能力給」を導入している高専教員には業績評価が給与に反映される。このシステムは教員の能力発揮、スキルアップ意欲向上に十分効果があると考えられる。

教育支援者については、本校の事務職員が情報処理教育センター、図書館、学生寮等に配属され、教員の実施する教育研究活動を効率的にサポートしている。また、専攻科学生が学生補助員として実験・実習科目の補助業務に当たっている。

基準4 学生の受入

学生の受け入れのための入学者受入方針は、準学士課程1年、第4学年編入学、専攻科とそれぞれ明確に定められている。これらは、本校のホームページ、学校案内で学校内外に公開されている。入学者受入方針を学内に周知させる工夫を行っている。また学外の生徒、学生、およびその保護者に対しては、各地で行う進学説明会、あるいは本校で開催する学校見学会、オープンキャンパスで説明し、周知させている。

入学者受入方針に沿って、各課程への入学試験要項を定めている。単に学業だけでなく、課外活動推薦、自己推薦など、多彩な入試方法を実施しており、入学者受入方針に沿った、多様な学生を受け入れている。学生の入学後も、入学者受入方針に沿った学生かどうかを検証する努力を続けている。

入学者数は、平成13年度以降、不断の改善によって、定員をわずかに超える程度になっている。ただ過疎地、少子化による生徒数の減少は、今後定員割れをおこさないために更なる努力が必要である。

基準5 教育内容及び方法

平成12年度から平成16年度までは、機械システム工学科、電気情報工学科、建設システム工学科の三工学科体制であったが、複合・融合的な分野への対応、中学卒業時点で適性に合った工学分野を選択する難しさを回避するなどの目的で平成17年度より総合システム工学科に改組した。総合システム工学科では第3学年より機械システムコース、電気電子コース、情報コミュニケーションコース、都市環境コース、建築デザインコースの5コースに分かれて専門教育を行う。この改組によって、低学年時には広く工学の基礎を学べるとともに、選択できる専門分野が拡大したため、社会や学生のニーズが取り入れやすくなった。

本校は特色を持つ学生を受け入れているため入学時の学力の幅が大きいのが特徴であるが、数学・英語などの習熟度別クラス編成、再試験システムによっておちこぼれを防止している。また、選択科目や土曜日補講の実施によって必修科目だけでは充足できない分野への対応、資格取得や進学者希望者への補充授業を実施している。ノートパソコンの無償貸与、情報処理教育センターの設備充実、校内での LAN 設備などによって、情報処理機器の利用が促進され、学習効率が向上している。

シラバスは最初の授業で学生に配布して説明を行っている。この中で「卒業（修了）時に身につけるべき学力や資質・能力」に対応した到達目標を明示し、学年末に自己評価させることで、学習の目的を明確にしている。

本校の教育において人格教育は重要な部分である。平成 12 年度からの改革では、特別活動（教養セミナー）や工場（現場）見学などの教育課程、規律などの生活指導、寮生活、課外活動（スポーツ、ものづくり、ボランティア、高専祭など）などに力を入れ、幅広い面で人間の素養の涵養を図っている。

専攻科課程は平成 17 年度に設置され、準学士課程との体系的に十分に考慮された教育課程となっている。一般科目では社会人や技術者として守るべき倫理観の涵養を目指した科目が配置され、共通専門科目では複合・融合的な知識を学ぶことができる。専門科目では、準学士課程で習得した知識を発展させるための科目が配置されている。科目は選択科目が中心であり、学生の進路や興味にあった履修が可能になっている。特別研究は 2 年間にわたり実施され、年 3 回の中間発表を行っている。中間発表は全教員、学生に公開されており、幅広く活発な議論が行われている。

進級、卒業・修了の判定は全専任教員が参加する卒業（修了）判定会議で判定されるが、近年問題となっている不登校の問題にも配慮している。

以上のように、本校の教育内容及び方法は本校の目的を達成するのに適切なものとなっている。

基準 6 教育の成果

本高専においては、本校が目標とする技術者を育成するために教育に対して様々な学生支援を行っている。たとえば、学業不振による留年者や退学者を減らすために、習熟度別のクラス編成の授業を行っている。また、成績が合格基準に満たない学生に対しては定期試験ごとに補講および再試験を実施し、学生の授業理解不足による単位不認定を防ぐ方策を講じている。このように学業不振による退学者を減らすためにきめ細かな指導を丁寧に行っている。卒業研究について、研究テーマは産業界で先端技術と位置づけられる研究テーマや地域貢献を目指した産官学共同研究テーマが非常に多くなっている。さらに学外においても、卒業研究学生による各種学会発表を積極的に行っている。学会発表は単に研究成果を学外に公表する目的のためだけに参加するのではなく、学生の卒業研究に対する理解度とプレゼンテーションやコミュニケーション技術の向上に役立つと考えられる。また、就職・進学状況については、例年ほぼ 100% というべき値となっている。就職に関して、卒業生のほとんどが技術系へエンジニアとして就職しており、企業の求人担当者からの聞き取り調査においても本高専卒業生の評価も良好である。今後は就職企業に対してアンケート調査を実施し、本高専卒業生の評価を定量的に把握する予定である。また、更に工学的知識を深めたい学生においては、本校専攻科、近畿大学をはじめ、国公立大学へ毎年進学している。これらのことを総合的に評価すると、本高専の教育内容、卒業生の技術者としての資質・能力は社会に広く認められており、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているといえる。また、H18 年度より学年末に学生による学習達成度評価を実施している。これにより、卒業時（専攻科においては修了時）および進級時に本高専が意図する教育が達成できているかどうかを把握、評価している。学習達成度評価結果からは、ほとんどの項目において学生が本高専の意図する教育内容を把握・達成していると思われるが、コミュニケーション能力には教育内容に改善の余地があるように思われる。

基準7 学生支援等

学生に対する学習支援体制として、まず、新入生に対しては、詳細な入学ガイダンスが、1年担任団を中心に実施されており、各学年次に対しては、ロングホームルーム等を利用して、コース選択説明、進路説明のガイダンスが実施されている。学生の自主的学習環境としては、図書室、情報処理教育センターをはじめ、空き教室・音楽室・新館フリースペースが利用可能となっている。また、学生の自主的学習を支援するため、「相談マップ」を各教室に掲示し、各教員の指導可能科目のみならず、勉学以外でも相談にのれる事柄についての情報を提供することによって、内容に応じて学生が相談に行けるような環境を作っている。さらに、本校においては、資格取得に前向きな学生が多いことから、土曜日や平日の放課後、そして夏季休暇を利用して、資格試験対策講座を開設すると共に、各種検定試験も実施されている。平成19年5月には、専攻科および各学科の代表者によって構成された資格取得委員会も設置され、学生の資格取得を支援する体制を整えている。海外留学等の支援は国際交流部が担当しており、イギリス・ミッドチェシャーカレッジとは学術交流協定を、中国・深圳外国語学校とは国際交流協定を締結している。平成18年1月から平成19年3月まで、ロータリー財団の基金で本校生とオーストラリアの高校生の交換留学も実施された。特別な学習支援が必要と考えられる編入学生に対しては、基礎科目や未履修の専門科目を克服するためのプログラムを実施しており、また、留学生に対しては、国際交流部が中心となって、留学生日本語等の語学支援を実施している。

学生の課外活動に対しては、資金面、施設面で支援体制が整っている。課外活動など学生の活動に必要な経費は、学生会費の他に、大会出場補助費、クラブ活動費などがあり、さらに、保護者会・後援会・同窓会による課外活動に対する支援体制が整えられている。平成19年4月には、熊野市からの補助金、後援会・保護者会・同窓会からの寄付金により、屋内競技場が竣工し、天候を気にせず、年中練習できる環境が整備された。こういった資金面、施設面での支援体制に加え、トップ水準のスポーツ指導者の採用により、東海総体、インターハイ、国体、ジュニアオリンピック、私学大会、そして高専大会で好成績を収めている。

学生の生活面での支援体制として、学生部、カウンセリングルーム、保健管理室がある他、平成19年度から新たに6名の教員より成るコミュニケーションセンターが設置され、学生に対する相談・助言が行われている。カウンセリング室には、臨床心理学博士であるカウンセラー1名が毎週来校し、心のケアについて学生・保護者と面談をおこなっているが、カウンセラーからの所見は、不登校学生の進級時の判断材料となっている。学生の生活および勉学の間として、5つの学生寮が整備されており、遠方からの学生に格安で快適な環境を提供している。5つの学生寮の全室には、コイン式の空調設備とLANが設置され、いつでも快適な環境で勉学することができる。学生の経済面での支援体制としては、公的奨学金制度の紹介や本校独自の給付奨学金制度や貸与奨学金制度が導入されている。留学生に対しては、三重県私費海外留学生奨学金と日本学生支援機構私費外国人留学生等学習奨励費を紹介している。

学生の進路に関する事項は進路指導部が担当し、各工学科や4年、5年、専攻科担任と連携して進路指導する体制が整っており、就職内定率および大学合格率向上のため、企業訪問の実施や大学編入学試験の過去問題の取り寄せ、進路に対する取り組み方や対策についての進路説明会の開催、履歴書等の添削、筆記試験対策、面接試験の模擬練習など、積極的な進路指導を行なっている。これによって学生の進路決定率は極めて高い状況にある。

基準8 施設・設備

本校の校地面積は92,590㎡、校舎面積は12,174㎡とともに高等専門学校設置基準を満たしており、工学科の実験・実習設備、情報処理・語学学習のための施設、体育施設等が充実している。また、全ての教室に空調機が設置され、各工学科における実験設備の更新・整備等も精力的に行っている。

学生へのノートパソコン無償貸与を行っており情報処理教育センター教室とともに情報教育および語学教育に有効に利用されている。ソフトウェアは教職員および学生のニーズ調査から要望の強いものを準備している。情報処理教育センターは教員6名事務職員2名で管理運営されており、情報ネットワークに関連したセキュリティ管理については常套的対策はすでに施し、平成18年度夏の情報処理教育センター設備更新の際により強固となった。さらに、その情報ネットワークが寮内LAN、無線LAN整備等によって授業外においても多角的に活用されている。

図書館は、和書34,257冊、洋書2,351冊、文庫本7,399冊を蔵書として所有しているが学科単位で図書や視聴覚資料の購入を進めている。図書館長、館長補佐および司書2名の4人で適切に運営されており、学生からリクエストを取るなどサービスの向上に努めている。その結果、利用状況は年々活発になってきている。学外にも開放されており、講習会の会場として利用される場合もあるが、学外の入館者は卒業生等の関係者が中心であり、地域との連携は今後の課題である。施設・設備のバリアフリー化は今後の課題である。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動の実態を調査するための各種データや資料が収集蓄積されており、評価を適切に実施するための体制が整備されている。各工学科、教科で適時会議が開催され、参加教員の意思疎通が図られ、評価を適切に行うための方策が採られている。

学生の意見を教育に反映されるための取り組みとして学生の授業評価アンケートが実施されており教員がアンケート結果分析や授業改善を盛り込んだ「授業改善計画書」を作成して教育評価室へ提出している。年2回のデータ積み上げと年1回の教員業績自己評価申告書によって個々の教員の改善状況を学校として把握しており、改善のためのシステムとして機能している。

教育に対する学生の要望を聴取するシステムが整備され、具体的かつ継続的な方策が講じられている。学生の強い要望を受け、コンピュータを使ったデザイン授業や外国語開講、資格取得に焦点を合わせた授業内容等の教育課程の見直しが実施されている。また進学補講といった正規の授業では、カバーしきれない分野の講義・演習を行う体制が完備している。

外部評価委員会を発足し、外部評価委員より適切な評価・アドバイスを頂いて教育の改善を行っている。また保護者の授業参観および地区別保護者懇談会を実施し、授業の状況や学校施設・設備等に関して保護者の立場からの意見聴取を行っている。また学生から学校長直接の目安箱（電子メール）および保護者から学校長へのコメントボックス（電子メール）を設置し意見聴取体制が整い有効に機能している。

教員の行う研究活動が教育の質の向上に寄与している。教員が研究活動を行なうことによって教育内容の陳腐化を防止している。学生が卒業研究や特別研究テーマとして産官学共同研究に参画することで実学に適合した教育を学生に提供している。

新任教員研修会、近畿大学附属学校教育研究会、公開授業（教員相互の授業参観）、博士号取得支援などファカルティ・ディベロップメントが積極的にかつ組織的に実施されている。ファカルティ・ディベロップメントや学生授業アンケート結果などを基に授業改善目標を立て着実に実行されている。

基準10 財務

法人の資産は3,253億円、負債510億円で、2,743億円の純資産があり、財務状況は健全であるが、法人の1会計単位である本校は、資産14億3千928万円、負債125億3千559万円で、110億963万円の債務超過（内、本部債務94億6千848万円、退職給与引当金29億1千873万円）にある。

法人の消費収支は、帰属収入1,113億円、消費支出1,018億円で、95億円の収入超過にあり、収

支状況は健全であるが、本校の消費収支は帰属収入9億2千649万円、消費支出16億3千809万円、7億1千160万円の支出超過にあるが、主たる原因は退職給与引当金繰入額6億654万円と減価償却費(教育研究6千656万円、管理3千70万円)で、勘定科目上の支出超過である。

本校の「教育研究費」は、12年度から18年度(予)に掛けて、8千541万円、1億8千34万円、2億4千723万円、2億413万円、2億3千454万円、2億5千271万円、2億5千927万円と支出を増やしてきている。

本校の施設・設備関係の支出は、12年度から18年度(予)に掛けて4千383万円、4千943万円、9千473万円、4億3千484万円、1億2千506万円、5千858万円、2千68万円と推移している。

12年度以降の教育研究費、施設・設備費の拡充は、学校改革に伴う人事刷新と教育研究活動、学生活動活性化に対する法人の支援である。

本校単独では支出超過の状況にあるが、給付奨学金などを充実させながら学生を確保することによって納付金収入や補助金収入を確保するだけでなく、本部繰入金により収支バランスを保っており、法人の財政が健全でかつ本校の廃校を決めない限りにおいて、学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる状況にある。

また、収支に係る計画や予測が策定され、関係者に明示されている。

さらに、学校を設置する法人の財務諸表等がホームページや教職員に公表されており、会計監査も適正に行われている。

基準 11 管理運営

近畿大学の管理運営は寄附行為、学則、職制、事務組織規程、併設学校学則等によって運営されており、意思決定方法および校長の役割が明確にされている。本校内部においても、校長以下、各組織、横断的な委員会の役割が明確であり、効果的な意思決定が可能になっている。

学校運営のための業務は校長の下、副校長、校長補佐2名と各校務分掌組織が行い、学科に関する事項の審議は学科会議にて行われる。管理運営上の重要事項は運営委員会や執行委員会の審議を経て、学内イントラネットまたは教職員会議を通じて全教職員に徹底されるシステムとなっている。

管理運営の諸規定は数千頁に及ぶ近畿大学学園例規集に収められており、法人全体共通のもの及び本校独自の「管理運営の諸規定」が整備されている。

外部評価委員会制度を制定し、18名からなる外部評価委員による外部評価委員会を平成18年度に実施した。評価結果を外部評価報告書としてまとめ、その中で指摘された提言のうち直ちに着手可能なものは実行に移した。自己点検・評価に関しては「近畿大高専ジャーナル21世紀改革」、「近畿大高専自己評価書」、「近畿大高専新聞」等において、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備等の総合的な状況に係わる分析及び改革の状況が公表されている。評価結果は評価担当の教員から校長を通じて教職員に周知されすぐに検討を行うシステムが機能している。